

独立行政法人宇宙航空研究開発機構の
平成 24 年度財務諸表

目 次

1.	財務諸表	1
2.	決算報告書	17
3.	監事報告書	19
4.	独立監査人の監査報告書	24

平成24事業年度

財 務 諸 表

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

独立行政法人 宇宙航空研究開発機構

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位：円)

資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		59,748,285,173
未成受託業務支出金		60,433,631,686
貯蔵品		39,020,277,907
前払金		36,273,479,360
前払費用		363,712,973
未収収益		2,504,178
未収消費税等		8,093,900
未収入金		968,711,772
流動資産合計		196,818,696,949
II 固定資産		
1 有形固定資産		
建物	81,610,459,437	
減価償却累計額	33,543,120,207	
減損損失累計額	100,464,086	47,966,875,144
構築物	13,351,380,422	
減価償却累計額	7,022,927,910	6,328,452,512
機械装置	137,556,031,641	
減価償却累計額	119,200,377,486	
減損損失累計額	77,516,468	18,278,137,687
航空機	2,334,174,232	
減価償却累計額	486,496,675	1,847,677,557
人工衛星	512,476,582,100	
減価償却累計額	319,536,325,964	192,940,256,136
車両運搬具	499,867,945	
減価償却累計額	434,497,290	65,370,655
工具器具備品	57,014,814,472	
減価償却累計額	41,632,437,751	
減損損失累計額	52,791,662	15,329,585,059
土地	80,718,403,676	
減損損失累計額	2,341,853,793	78,376,549,883
建設仮勘定		110,606,978,564
有形固定資産合計		471,739,883,197
2 無形固定資産		
工業所有権		195,359,087
電話加入権		2,130,000
施設利用権		5,017,109
ソフトウェア		3,822,867,798
工業所有権仮勘定		169,569,589
ソフトウェア仮勘定		497,569,250
無形固定資産合計		4,692,512,833
3 投資その他の資産		
長期前払費用		861,907,214
敷金		37,556,296
投資その他の資産合計		899,463,510
固定資産合計		477,331,859,540
資産合計		674,150,556,489

負債の部		
I 流動負債		
預り施設費		221,392,792
預り補助金等		559,193,217
預り寄附金		114,368,665
未払金		52,766,441,182
未払法人税等		26,023,500
前受金		62,837,723,548
預り金		2,002,615,545
前受収益		2,041,200
短期リース債務		2,578,007,155
流動負債合計		<u>121,107,806,804</u>
II 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金	73,589,436,846	
資産見返補助金等	73,348,297,598	
資産見返寄附金	1,197,157,012	
資産見返物品受贈額	12,104,506	
建設仮勘定見返運営費交付金	69,170,909,139	
建設仮勘定見返施設費	3,996,233,984	
建設仮勘定見返補助金等	<u>27,130,024,777</u>	248,444,163,862
長期リース債務		2,252,668,766
国際宇宙ステーション未履行債務		37,189,761,753
資産除去債務		<u>102,862,014</u>
固定負債合計		<u>287,989,456,395</u>
負債合計		<u>409,097,263,199</u>
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金		544,352,247,860
民間出資金		<u>6,119,132</u>
資本金合計		544,358,366,992
II 資本剰余金		
資本剰余金		△ 40,671,797,408
損益外減価償却累計額 (△)		△ 231,104,040,851
損益外減損損失累計額 (△)		△ 2,449,897,462
損益外利息費用累計額 (△)		<u>△ 2,965,010</u>
資本剰余金合計		△ 274,228,700,731
III 繰越欠損金		
当期末処理損失		<u>5,076,372,971</u>
(うち当期総利益 24,035,320,292)		
繰越欠損金合計		5,076,372,971
純資産合計		<u>265,053,293,290</u>
負債純資産合計		<u>674,150,556,489</u>

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
人件費	17,357,663,835	
業務委託費	16,042,527,754	
研究材料及び消耗品費	13,328,492,433	
国際宇宙ステーション分担等経費	21,710,601,908	
減価償却費	48,333,556,775	
役務費	35,729,585,123	
保守及び修繕費	5,944,330,785	
その他の業務費	11,052,453,325	169,499,211,938
受託費		
人件費	1,210,339,319	
業務委託費	2,147,108,707	
研究材料及び消耗品費	18,926,891,031	
減価償却費	442,993,345	
役務費	6,316,197,429	
保守及び修繕費	37,768,472	
その他の受託費	568,108,389	29,649,406,692
一般管理費		
人件費	4,217,060,686	
減価償却費	194,602,703	
役務費	607,691,347	
保守及び修繕費	44,599,336	
その他の一般管理費	659,120,038	5,723,074,110
財務費用		
支払利息		113,136,269
雑損		
雑損		67,247
経常費用合計		204,984,896,256
経常収益		
運営費交付金収益		96,863,124,813
受託収入		
政府関係受託収入	39,665,133,187	
民間等受託収入	1,182,350,441	40,847,483,628
財産賃貸等収入		216,628,306
補助金等収益		36,743,626,143
施設費収益		153,562,187
寄附金収益		18,276,978
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	30,514,497,797	
資産見返補助金等戻入	20,267,481,432	
資産見返寄附金戻入	309,215,259	
資産見返物品受贈額戻入	21,721,016	51,112,915,504
財務収益		
受取利息	22,887,664	
為替差益	26,482,468	49,370,132
雑益		
雑益		718,622,134
経常収益合計		226,723,609,825
経常利益		21,738,713,569
臨時損失		
固定資産売却損		664,757
固定資産除却損		67,086,579
災害損失		343,224,049
過年度受託事業精算損		1,129,144,844
受託事業納付金		12,618,907,492
過大請求調査費		206,006,263
		14,365,033,984
臨時利益		
固定資産売却益		2,100,304
運営費交付金収益		80,652,409
施設費収益		194,390,000
資産見返運営費交付金等戻入		31,539,471
資産見返補助金等戻入		1,745,898
資産見返寄附金戻入		2,837,456
資産見返物品受贈額戻入		755,297
過年度受託事業精算益		1,121,217,557
受託事業損害賠償金収入		12,618,907,492
損害賠償金収入		2,633,518,323
		16,687,664,207
税引前当期純利益		24,061,343,792
法人税、住民税及び事業税		26,023,500
当期純利益		24,035,320,292
当期総利益		24,035,320,292

キャッシュ・フロー計算書
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
業務及び管理活動に伴う人件費支出	△ 21,681,767,470
業務及び管理活動に伴うその他経費支出	△ 109,963,511,058
受託業務活動に伴う人件費支出	△ 1,312,715,916
受託業務活動に伴うその他経費支出	△ 56,746,727,285
科学研究費補助金等支出	△ 403,022,690
運営費交付金収入	118,401,104,000
受託収入	35,773,497,289
財産賃貸収入	219,195,034
補助金等収入	58,101,883,966
補助金等の精算による返還金の支出	△ 234,622,948
寄附金収入	45,674,343
科学研究費補助金等収入	433,110,560
その他の業務収入	738,664,288
小計	23,370,762,113
利息の受取額	21,774,239
利息の支払額	△ 114,653,749
災害損失の支払額	△ 385,196,702
受託事業損害賠償金の受取額	12,618,907,492
受託事業納付金の支払額	△ 12,618,907,492
損害賠償金の受取額	2,633,518,323
過大請求調査費の支払額	△ 206,006,263
法人税等の支払額	△ 25,982,800
業務活動によるキャッシュ・フロー	25,294,215,161
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預け入れによる支出	△ 228,000,000,000
定期預金の払い戻しによる収入	228,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 65,446,291,132
無形固定資産の取得による支出	△ 2,653,289,825
有形固定資産の売却による収入	3,573,108
投資その他の資産の取得による支出	△ 4,361,500
投資その他の資産の返還による収入	3,371,363
施設費による収入	9,539,695,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 58,557,302,136
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 2,771,315,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,771,315,371
IV 資金に係る換算差額	7,817,818
V 資金増加額	△ 36,026,584,528
VI 資金期首残高	95,774,869,701
VII 資金期末残高	59,748,285,173

行政サービス実施コスト計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

I	業務費用		
	(1) 損益計算書上の費用		
	業務費	169,499,211,938	
	受託費	29,649,406,692	
	一般管理費	5,723,074,110	
	財務費用	113,136,269	
	雑損	67,247	
	臨時損失	14,365,033,984	
	法人税、住民税及び事業税	<u>26,023,500</u>	219,375,953,740
	(2) (控除) 自己収入等		
	受託収入		
	政府関係受託収入	△ 39,665,133,187	
	民間等受託収入	△ 1,182,350,441	
	財産賃貸等収入	△ 216,628,306	
	寄附金収益	△ 18,276,978	
	資産見返寄附金戻入	△ 309,215,259	
	財務収益	△ 49,370,132	
	雑益	△ 592,578,545	
	臨時利益	<u>△ 16,378,581,132</u>	<u>△ 58,412,133,980</u>
	業務費用合計		160,963,819,760
II	損益外減価償却相当額		23,604,265,112
III	損益外利息費用相当額		375,841
IV	損益外除売却差額相当額		88,692,335
V	引当外賞与見積額		△ 178,700,230
VI	引当外退職給付増加見積額		1,191,288,279
VII	機会費用		
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	307,967,496	
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	<u>1,576,916,483</u>	1,884,883,979
VIII	(控除) 法人税等及び国庫納付額		<u>△ 26,023,500</u>
IX	行政サービス実施コスト		<u><u>187,528,601,576</u></u>

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

すべての業務において費用進行基準を採用しておりますが、これは当機構の業務が多数のプロジェクトで構成されており、それぞれが密接に関わる特殊性から、各業務と運営費交付金の対応関係を明らかにすること及び一定の期間の経過を業務の進行と見なすことが困難であるためです。

2. 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 50 年
機械装置	2 ～ 17 年
航空機	2 ～ 8 年
人工衛星	1 ～ 10 年

なお、人工衛星の耐用年数については、原則として設計寿命から製作完了後定常運用移行又はミッション開始までの期間を差し引いた期間を基礎として算出しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第 87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第 91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金は、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び年金給付に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。数理計算上の差異については、その発生時の職員等の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

4. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第88に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成受託業務支出金

個別法による低価法を採用しております。

(2) 貯蔵品

個別法による低価法を採用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

① 近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。

② 無償貸付を受けている研究開発用資産に対し減価償却を行ったと仮定した場合の平成24年度減価償却相当額を計上しております。

(2) 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成25年3月末利回りを参考に0.56%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

II. 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は 144,791,810,881 円であります。

III. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IV. 貸借対照表関係

1. 運営費交付金で財源措置されるべき退職給付の見積額は 30,856,065,440 円です。
2. 運営費交付金で財源措置されるべき賞与引当金の見積額は 1,077,380,906 円です。
3. 当期に減損を認識した固定資産は以下のとおりであります。

(1) 角田宇宙センターの建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 供給系燃焼試験等設備
- ・種類 建物
- ・場所 宮城県角田市君萱字小金沢 1
- ・減損前の帳簿価格（平成 24 年度期首） 2,334,261 円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産については、供給系燃焼試験等設備として 2 建屋を当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成 24 年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレーターに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(2) 地球観測センターの建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 車庫
- ・種類 建物
- ・場所 埼玉県比企郡鳩山町大字大橋字沼ノ上 1401
- ・減損前の帳簿価格（平成 24 年度期首） 4,389,825 円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産については、車庫として当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成 24 年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレーターに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(3) 勝浦宇宙通信所の建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 衛星の運用管制用建物、倉庫
- ・種類 建物
- ・場所 千葉県勝浦市芳賀花立山 1-14
- ・減損前の帳簿価格（平成 24 年度期首） 4,492,855 円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産のうち、衛星の運用管制用建物として当機構設立に際し承継した 1 建屋については、倉庫として使用することとしたため、承継時に比べて平成 24 年度期中における使用可能性が著しく低下しており、使用可能性の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

上記資産のうち、倉庫として当機構設立に際し承継した 1 建屋については、承継時に比べて平成 24 年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレーターに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価格を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(4) 内之浦宇宙空間観測所の建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 衛星の運用管制用建物ほか
- ・種類 建物
- ・場所 鹿児島県肝属郡肝付町南方 1791-13
- ・減損前の帳簿価格（平成 24 年度期首） 26,627,691 円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産については、衛星の運用管制用建物等として2建屋を当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成24年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレータに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(5) 種子島宇宙センターの建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 ロケットエンジン燃焼試験設備、データ中継設備及びロケット打上げの射場設備ほか
- ・種類 建物
- ・場所 鹿児島県熊毛郡南種子町大字茎永字麻津
- ・減損前の帳簿価格（平成24年度期首） 50,091,093円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産のうち、ロケットエンジン燃焼試験設備およびデータ中継設備等として当機構設立に際し承継した6建屋については、承継時に比べて平成24年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

上記資産のうち、ロケット打上げの射場設備として当機構設立に際し承継した2建屋については、GXロケットの開発中止により使用可能性が著しく低下しており、使用可能性の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレータに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価格を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(6) 小笠原宿舎

① 固定資産の概要

- ・用途 事業用宿舎
- ・種類 建物
- ・場所 東京都小笠原村父島西町24番14
- ・減損前の帳簿価格（平成24年度期首） 5,572,695円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産については、事業用宿舎として当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成 24 年度期中における利用率が著しく低下しており、利用率の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレーターに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

(7) 筑波宇宙センターの建物の一部

① 固定資産の概要

- ・用途 試験用建屋
- ・種類 建物
- ・場所 茨城県つくば市千現 2-1-1
- ・減損前の帳簿価格（平成 24 年度期首） 268,277,749 円

② 減損の認識に至った経緯

上記資産については、試験用建屋として当機構設立に際し承継しましたが、承継時に比べて平成 24 年度期中における使用可能性が著しく低下しており、使用可能性の回復は見込まれないことから、減損を認識しました。

③ 算定方法等の概要

減損額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定業者が作成したデフレーターに基づいて算定しておりますが、算定額が帳簿価額を上回っていたため、減損額は生じませんでした。

4. 当期に減損の兆候があった固定資産は以下のとおりであります。

(1) 人工衛星「あかつき」

① 固定資産の概要

- ・用途 金星探査機（PLANET-C）
- ・種類 人工衛星
- ・場所 太陽周回軌道を飛行中
- ・帳簿価格（平成 24 年度期末） 8,548,469,796 円

② 認められた減損の兆候の概要

上記資産については、平成 22 年 5 月に種子島宇宙センターより打上げ、同 12 月に金星周回軌道投入を実施しましたが、予定軌道への投入ができなかったため減損の兆候が認められました。

③ 減損の認識に至らなかった理由

上記資産については、平成 27（2015）年に金星に再会合できる軌道を飛行中であり、平成 25 年度の年度計画において、金星周回軌道への次の投入機会に向けた着実な運用を明記しており今後も使用していくことが明

らかであるため、減損を認識しておりません。

5. 国際宇宙ステーション計画では、国際宇宙ステーション協力に関する多国間協定及び日本国政府とアメリカ合衆国政府との了解覚書において「交換を利用することにより、資金の授受を最小限にとどめる」ことが規定されております。これを受け米国航空宇宙局（以下「NASA」という。）が日本実験棟「きぼう」をスペースシャトルで打ち上げることとの引き換え及び国際宇宙ステーションの運用に必要な共通システム運用経費の分担等のために、当機構が一定のサービスを提供することとされております。この際、当機構とNASAの双方が行う提供済みサービスに、一定期間差異額が生じることとなりますが、この差異額を、貸借対照表の負債の部に「国際宇宙ステーション未履行債務」として計上しております。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金に限定しており、国債等の有価証券は保有しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	59,748	59,748	—
(2) 未払金	(52,766)	(52,766)	(—)

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 資産除去債務に関する事項

当機構は、石綿障害予防規則に基づき、当該法令に定める範囲の撤去に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

当機構は、フロン回収破壊法に基づき、当該法令に定める範囲の除去に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

当機構は、事務所の用に供している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務に基づき、賃貸不動産の原状回復に要する費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は取得時からの耐用年数（6年から18年）によっており、割引率は0.186%から1.755%を採用しております。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

期首残高	22,040,220 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,428,143 円
時の経過による調整額	393,651 円
見積りの変更による増減額	—
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	<u>102,862,014 円</u>

当機構は、事業用地等の賃貸借契約に基づき、事業終了時又は退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

V. 損益計算書関係

1. ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、43,477,819 円であり、当該影響額を除いた当期総利益は24,078,798,111 円であります。

2. オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

(1) 貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料

37,594,200 円

(2) 貸借対照表日後一年を越えるリース期間に係る未経過リース料

34,642,790 円

3. 国際宇宙ステーション計画では、国際宇宙ステーション協力に関する多国間協定及び日本国政府とアメリカ合衆国政府との了解覚書において「交換を利用することにより、資金の授受を最小限にとどめる」ことが規定されております。これを受け国際宇宙ステーションの運用に必要な共通システム運用経費の分担等のために、当機構が一定のサービスを提供することとされております。これに伴い、当期において当該分担すべき経費が発生し、これを損益計算書の経常費用に「国際宇宙ステーション分担等経費」として計上しております。なお、当該科目には、荷造運搬費、役務費、消耗品費、水道光熱費、通信費が含まれ

ております。

4. 平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災に伴って当期に発生した設備等の原状回復費用等 343, 224, 049 円を臨時損失として計上しております。

5. 三菱電機株式会社による過大請求に関する損害賠償金は、臨時損失及び臨時利益に計上しており、受託事業にかかるものは「受託事業納付金」及び「受託事業損害賠償金収入」として計上し、また、その他のものは「過大請求調査費」及び「損害賠償金収入」として計上したほか、当該費用及び収益の差額 2, 427, 512, 060 円は、今後、国庫へ納付予定であります。

さらに、過年度に計上した受託費及び受託収入に関する契約の精算により生じた損益を、臨時損失及び臨時利益に「過年度受託事業精算損」及び「過年度受託事業精算益」として計上しております。

VI. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	59, 748, 285, 173 円
資金期末残高	59, 748, 285, 173 円

2. 重要な非資金取引

(1) 現物出資の受入等による資産の取得

141, 717, 738 円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

1, 967, 219, 915 円

(3) 国際宇宙ステーション分担等経費等

26, 669, 426, 355 円

3. 三菱電機株式会社による過大請求に関する損害賠償金の入金額及び支払額は、業務活動によるキャッシュ・フローに計上しており、受託事業にかかるものは「受託事業損害賠償金の受取額」及び「受託事業納付金の支払額」として計上し、また、その他のものは「損害賠償金の受取額」及び「過大請求調査費の支払額」として計上したほか、当該入金額及び支払額の差額 2, 427, 512, 060 円は、今後、国庫へ納付予定であります。

VII. 行政サービス実施コスト計算書関係

行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額のうち国等からの出向職員に係るものの額は 44, 683, 567 円であります。

損失の処理に関する書類（案）

（単位：円）

I	当期末処理損失		5,076,372,971
	当期総利益	24,035,320,292	
	前期繰越欠損金	29,111,693,263	
II	次期繰越欠損金		<u>5,076,372,971</u>

平成24事業年度

決算報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

独立行政法人宇宙航空研究開発機構

平成24事業年度 決算報告書

(単位:円)

区分	予算額 ①	決算額 ②	差額 ① - ②	備考
収入				
運営費交付金	118,401,104,000	118,401,104,000	0	
施設整備費補助金	15,934,763,000	9,539,695,850	6,395,067,150	翌年度への繰越見合等
国際宇宙ステーション開発費補助金	34,148,948,000	37,813,771,652	△ 3,664,823,652	前年度からの繰越見合等
地球観測システム研究開発費補助金	25,047,062,000	20,269,909,712	4,777,152,288	翌年度への繰越見合等
受託収入	35,306,227,000	36,110,078,205	△ 803,851,205	前年度からの繰越見合等(注1)
その他の収入	1,000,000,000	1,253,224,942	△ 253,224,942	
計	229,838,104,000	223,387,784,361	6,450,319,639	
支出				
一般管理費	6,555,767,000	6,612,125,165	△ 56,358,165	
(公租公課を除く一般管理費)	5,704,175,000	5,707,922,455	△ 3,747,455	
うち、人件費(管理系)	3,451,650,000	3,818,399,461	△ 366,749,461	給与の臨時特例措置を年度途中に開始したことによる増
うち、物件費	2,252,525,000	1,889,522,994	363,002,006	経費節減による
うち、公租公課	851,592,000	904,202,710	△ 52,610,710	消費税の増による
事業費	112,845,337,000	125,156,160,677	△ 12,310,823,677	
うち、人件費(事業系)	12,588,419,000	13,098,067,987	△ 509,648,987	給与の臨時特例措置を年度途中に開始したことによる増
うち、物件費	100,256,918,000	112,058,092,690	△ 11,801,174,690	前年度からの繰越等
施設整備費補助金経費	15,934,763,000	9,410,850,467	6,523,912,533	翌年度への繰越等
国際宇宙ステーション開発費補助金経費	34,148,948,000	37,714,914,227	△ 3,565,966,227	前年度からの繰越等
地球観測システム研究開発費補助金経費	25,047,062,000	19,822,863,291	5,224,198,709	翌年度への繰越等
受託経費	35,306,227,000	54,325,162,854	△ 19,018,935,854	前年度からの繰越等(注2)
計	229,838,104,000	253,042,076,681	△ 23,203,972,681	

(注1、注2)

「受託収入」及び「受託経費」には、情報収集衛星の受託に係る収入及び支出を含めて計上しております。

監事報告書

私たち監事は、独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構(以下「機構」という。)の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果について、下記のとおり報告します。

平成25年6月24日

独立行政法人宇宙航空研究開発機構

監事 城野 宜臣



監事 秋山 深雪



記

I 監査の結果

1. 業務監査の結果

機構の業務は、法令及び機構の年度計画、事業計画等に基づき、適正に運営されていると認めます。

2. 会計監査の結果

(1) 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(2) 事業報告書は、機構の業務運営の状況を正しく示していると認めます。

(3) 財務諸表及び決算報告書は、必要な事項を正しく示していると認めます。

II 監査の方法

監事は、機構がその業務を関係法規、業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、内部規程等に基づき適正に運営しているか(通則法第 19 条)、また、財務諸表等が適正であるか(通則法第 38 条)について、次の通り、監査を行いました。

1. 監査実施要項

ア 監事は、理事長と監事との了解(注¹)に基づき、機構の協力を得て、次の監査活動を行いました。

- ・機構の事業運営に関する事項について資料の提出又は説明を求めること。
- ・会計に係わる事項について帳簿、書類等の提出を求め、これを検査すること。
- ・機構の事業運営及び財産の状況等について実地に調査し、説明を求めること。
- ・理事会議その他重要な会議に出席し、意見を述べること。
- ・機構の重要な意思決定に係わる文書等について、回付するように求めること。

イ 監事は、理事長、副理事長と、原則として四半期毎に、定期的会合をもち、機構の運営方針、課題等を確認するとともに、監査結果について意見交換を行いました。

また、監事は、監査の結果、是正又は改善を必要とする事項があると認めるときは、随時に、理事長に意見を述べるとともに是正等の措置を求め、その措置結果について報告を受けることとしております。

平成 24 年度においては、是正又は改善を必要とする事項は有りませんでした。

ウ 監事は、監査に際して、「監査役監査基準」注²を参考としつつ、会社法に定める会社と独立行政法人通則法等に定める独立行政法人の制度、枠組み等の差異を考慮し、機構の業務運営のリスク評価に基づいて、平成 24 年度監事監査計画を策定し、監査対象及び方法を選定して、監査を行いました。

エ 監事は、上記アからウまでの監査によって、機構の業務運営の適正さや財務諸表等の適正さを判断するに必要な情報を得た、と判断しています。

注¹ 独立行政法人宇宙航空研究開発機構監事監査要綱(平成 15 年 10 月制定、平成 19 年 3 月改正)

注² 公益社団法人日本監査役協会、平成 23 年 3 月改定版

2. 平成 24 年度の監査活動

監事は、下記に述べる監査活動を行いました。

(1) 重点監査

監事は、主務省の要請、社会状況、機構の運営状況などをもとに、毎年度、重点監査事項を定めて監査を行っており、平成 24 年度は、第 2 期中期目標期間の最終年度であることから、「政府により独立行政法人において講ずべきとされた措置の実施状況」としました。

また、機構の業務運営の監査及び会計の監査は、機構の理事長が行う内部統制が的確に機能していることが重要で不可欠であるため、「内部統制の状況」をもう一つの重点監査事項としました。

(2) 経常監査

ア 監事は、機構の業務が適正に実施されているかを確認するため、理事会議、役員への報告、プロジェクト進捗報告会等に陪席し、業務の状況や課題が経営者に的確に報告され、的確に対処されているか、法令等に基づき問題が無いかを確認しました。

特に、機構の業務には、ロケット打上げの安全監理といった社会的にも安全確保が重要な内容を含んでいるため、安全審査委員会に陪席し、機構が安全確保義務を的確に果たしているかを確認しました。

イ 機構の業務の状況は事業報告書に正しく示されているか、加えて時宜に応じて必要な都度に公表され、機構の説明責任が果たされているか、などについて、理事長が行う内部評価に陪席する、あるいは、機構の業務運営における監査において、問題が無いことを確認しました。

ウ 本部・部等の運営状況、課題、重要事項等を把握するため、隔年度に交互に、担当役員との意見交換又は幹部職員のヒアリングを行っており、平成 24 年度は部長級の幹部職員のヒアリングを行いました。

エ 主要な事業所(筑波宇宙センター、相模原キャンパス、調布航空宇宙センター、種子島宇宙センター、角田宇宙センター)について、毎年度、往査を行い、当該事業所における事業が適切に行われているか、事業所とし

ての運営及び管理、地元との連絡調整などに問題は無いかなどを、書類審査、関係職員との質疑応答、施設設備の実地調査を行って確認しました。

その他の事業所(含む海外事務所)は、中期目標期間中に、定期的に往査を行っており、その内容は、主要事業所に準じたものとしています。

主要な組織(本部、研究所、グループ、部)は、毎年度、事業所往査と併せて、事業の実施状況、管理状況などについて、書類審査、関係職員との質疑応答、施設設備の実地調査を行って確認しました。

オ 「契約の適正化」及び「資産の見直し」について、継続して監査するとともに、契約監視委員会に出席し、必要に応じて意見を述べました。

カ 昨年1月及び11月のコンピューターウイルスの感染に引き続き、本年4月には機構のサーバーに対する外部からの不正アクセスが発生するなど情報セキュリティ問題が発生しました。

また、本年5月には機構職員が研究費に関する詐欺容疑により逮捕されるとの不祥事も生じるなど、内部統制上の重要リスクが顕在化しました。

監事は、これらの事案及び三菱電機による過大請求事案の原因究明及び再発防止対策検討会議に陪席し、機構が行う再発防止策を確認いたしました。

(3) 財務諸表等の監査

ア 監事は、機構の月次決算について、平成24年度における業務監査状況を踏まえ、合計残高試算表等の内容について説明を聴取しました。

イ 監事は、平成24年度における業務監査を通じて、財務諸表等が機構の財産及び経理の状況を適正に記述していることを確認しました。

(4) 会計監査人との連携

ア 監事は、会計監査の適性及び信頼性を確保するため、会計監査法人が適正な会計監査を行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人の説明を聴取し、確認しました。

イ 監事は、会計監査人から、平成 24 年度の会計監査計画の説明を受けるとともに、期中監査結果について報告を受け、平成 24 年度の会計監査における留意点について意見交換を行うなど、会計監査人との連携に努めました。

(5) 内部監査部門との連携

監事は、内部監査部門と、概ね月に 1 回連絡会を行い、内部監査の状況及び結果を把握するとともに、情報提供を行いました。また、監査事務を担当する監事室と、概ね月に 1 回連絡会を行い、監事監査の状況及び結果について情報共有を図りました。

(6) その他

監事は、会計検査院が主催する決算検査報告説明会や独立行政法人・特殊法人等監事連絡会第 6 部会に出席したほか、他の研究開発型の独立行政法人の監事と情報交換を行うなどにより、自己の研鑽を図り、監査へ反映しました。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 6 月 14 日

独立行政法人宇宙航空研究開発機構

理事長 奥村 直樹 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

井上 東 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本裕昭 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

富樫高宏 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する意見>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 事業年度の損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書について監査を行った。

損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること及び予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか及び決算報告書が予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から意見を表明することにある。

通則法が要求する損失の処理に関する書類（案）及び決算報告書に対する監査意見

当監査法人の監査意見は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

<事業報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの平成 24 事業年度の事業報告書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、平成 21、平成 22、平成 23 及び平成 24 事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち平成 20 事業年度の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

事業報告書に対する報告

当監査法人は、事業報告書（平成 21 事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）が独立行政法人宇宙航空研究開発機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上